

にっしんの里山 北高上緑地

北高上緑地は日進市の中心部に位置し、住宅街の中においてまとまった面積（総面積約8.6ha）が残された貴重な里山林です。

平成17年に土地所有者から日進市に寄付された後、現地調査やワークショップを重ね、基本計画を策定し、平成20年度より整備工事を開始しました。

また、平成21年度からは愛知県の「あいち森と緑づくり事業」による交付金を受け整備工事を行いました。

北高上緑地はコナラなどの広葉樹、一団の竹林、コバノミツバツツジ群落など多様な森の景観が楽しめる緑地です。

中には周伊勢湾要素の一種とされる希少なモングリナラも自生しており、地域特有の里山の生態系も残されている重要な場所です。

また、古い砂防堰堤等もあり、昔から人の手によって森林の保全が図られてきた様子がうかがえます。

温暖化が進む現代社会において、里山で燃料や食料を得ていた時代が循環型社会のお手本として見直されており、雑木林に人の手をいれることによって、植物が更新されて二酸化炭素が減少し、また、生物多様性の復元にも繋がると考えられています。

日進市は、新しい時代に向けて里山を継承していくために、北高上緑地を代表的な舞台として、地域で里山を支える人づくりを進めてまいります。

北高上緑地のシンボルツリー
コナラの大木



平成14年度

・日進市主催による市民講座「里山保全リーダー養成講座」が開講される。

平成15年度

・講座卒業生の有志により、市民団体「日進里山リーダー会」が結成される。

平成17年度

・岩崎町北高上の土地、約8.3haについて、日進市が土地所有者から寄附を受ける。
・寄附された土地を(仮)北高上緑地と命名し、里山事業における実践フィールドとして位置づけ、植生などの現況調査が行われる。

平成18年度

・市民参加によるワークショップを3回開催し、意見を聴取する。
・NPO法人犬山里山学研究所により、北高上緑地基本計画が策定され、里山としての空間構成、動線、森づくり計画が提示される。

平成19年度

・市民講座「里山保全リーダー養成講座」を「里山保全実践講座」に改名し、会場を北高上緑地に移す。
・基本計画に沿って、市民団体活動や市民講座において、散策路や広場などの整備を開始する。

平成20年度

・市民参加によるワークショップを4回開催し、意見を聴取する。
・「日進里山シンポジウム」が開催され、広く市民に周知する。

平成21年度

・基本計画に引き続き、北高上緑地基本設計、及び一部実施設計が行われる。

平成22年度

・基本設計に基づき、複数年にわたる施設整備工事に着手する。
・北高上緑地用地測量を実施する。

平成23年度

・施設の一部について整備工事を施工する。

平成24年度

・愛知県「あいち森と緑づくり事業」交付金を得て、北高上緑地西部について施設整備工事を施工する。

平成25年度

・北高上緑地南側入口部について、必要な用地（約0.015ha）を買収する。

・北高上緑地中西部の施設整備工事を施工する。

・北高上緑地南側入口歩道の実施設計を行う。

・愛知県「あいち森と緑づくり事業」交付金を得て、北高上緑地東部について施設整備工事を施工する。

・複数年にわたる施設整備工事が完了する。

・北高上緑地 開園

里山歩きの心得



山歩きできる
服装・靴で、
でかけましょう。



山の中には急斜面があり、
スズメバチやマムシもいます。
危険な場所には近寄らないように
しましょう。



雷、倒木、土砂崩れ
などの自然災害に
注意しましょう。



巡回員の指示に
従いましょう。

市民団体

日進里山リーダー会

「里山保全リーダー養成講座」卒業生により平成15年に結成されました。「里山保全実践講座」受講生も多数加入されており、北高上緑地を始め市内の大切な里山の保全・育成を進めています。里山活動に興味のある方は日進市都市計画課までお問い合わせください。



放題

平成25年4月

期間

TEL 0561-73-3297

日進市 郡市警察部 郡市計画課

北高上緑地を固体ごみ利用の際は、郡市計画課までご連絡ください。

※利用時間は毎週月曜日午後4時までです。

● 12月28日～翌年2月4日まで休館

● 10月1日～11月29日まで休館

● 3月1日～5月30日まで休館

利用時間



車・バイクでの乗り入れはご遠慮ください。



ご自分で持参する。



山火事の原因となる火薬類、火柴等は持参しないでください。



煙草・雪茄の燃え残りはご遠慮ください。



他人の迷惑となる行為はご遠慮ください。



捕獲・植付けの採取はご遠慮ください。



水筒等の持参はご遠慮ください。



ごみ、廃棄物の燃え残り等はご遠慮ください。



自然環境の保護目録

以下の行動規範を守ってください。

里山の生態系を守るために自然環境を守るためには、

